

地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区病院 事務総合職係長募集要項

1. 法人名称・所在地等

| | | | |
|------|---|-----|---|
| 事業所名 | 独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区事務所 | | |
| 所在地 | 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 JCHO 大阪病院別館 3階 | | |
| TEL | 06-6448-8680 | URL | https://www.jcho.go.jp/chikunishi/ |

2. JCHO 事業概要

地域医療機能推進機構は、平成26年4月に社会保険病院・厚生年金病院・船員保険病院を統合して設立された、全国57の病院ネットワークを持つ医療グループです。病院だけでなく、介護老人保健施設を26有し、リハビリテーション体制も充実しているため、「急性期医療～回復期リハビリ～介護」のシームレスなサービスを提供できるグループとして、時代の要請に応じていく使命を持っています。

西日本地区では、18の病院等が地域包括ケアの要として地域において必要とされる医療・介護の充実を目指し、超高齢社会における多様なニーズに対応しながら、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

「独立行政法人地域医療機能推進機構の理念」

我ら全国ネットのJCHOは、地域の住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します

3. 勤務場所 西日本地区管内18病院のいずれか

| 病院名 | 住所 |
|-------------|------------------------|
| 高岡ふしき病院 | 富山県高岡市伏木古府元町 8-5 |
| 金沢病院 | 石川県金沢市沖町八-15 |
| 福井勝山総合病院 | 福井県勝山市長山町 2-6-21 |
| 若狭高浜病院 | 福井県大飯郡高浜町宮崎第 87 号 14-2 |
| 可児とうのう病院 | 岐阜県可児市土田 1221-5 |
| 中京病院 | 愛知県名古屋市中区三条 1-1-10 |
| 四日市羽津医療センター | 三重県四日市市羽津山町 10-8 |
| 滋賀病院 | 滋賀県大津市富士見台 16-1 |
| 京都鞍馬口医療センター | 京都府京都市北区小山下総町 27 |
| 大阪病院 | 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 |
| 大阪みなと中央病院 | 大阪府大阪市港区磯路 1-7-1 |
| 星ヶ丘医療センター | 大阪府枚方市星丘 4-8-1 |
| 神戸中央病院 | 兵庫県神戸市北区惣山町 2-1-1 |
| 大和郡山病院 | 奈良県大和郡山市朝日町 1-62 |
| 玉造病院 | 島根県松江市玉湯町湯町 1-2 |
| りつりん病院 | 香川県高松市栗林町 3-5-9 |
| 宇和島病院 | 愛媛県宇和島市賀古町 2-1-37 |
| 高知西病院 | 高知県高知市神田 317-12 |

※勤務場所は、原則として西日本地区管内病院又は地区事務所としますが、本部（東京）や官公庁（厚生労働省等）で勤務をする場合もあります。また、JCHOのある病院で勤務されていた方が採用された場合、勤務先が当該病院にならないこともあります。

4. 業務内容

| 部署 | 業務内容 |
|----------|---|
| 総務企画課 | 経営に関するデータを収集・分析し、病院の運営方針や経営戦略などの検討を行い、経営判断・意思決定の基となる資料の作成、企画立案等。また、職員の人事・給与・福利厚生に関する業務、職員研修の企画立案、労務管理に関する業務等。 |
| 経理課 | 予算・決算、医薬品や医療材料等の購入、業務委託、病院等の移転・建替工事などの契約に関する業務、各種財務諸表の作成、病院の債権・債務の管理等。 |
| 医事課 | 診療報酬の請求、病院の収益増を図るための分析、患者対応等。 また、医療訴訟に関する対応や医療関係法令に基づく申請及び届出等 |
| 地域医療連携室 | 地域の開業医、あるいは病院からのニーズの対応（患者紹介等）や病院広報等 |
| 健康管理センター | 特定健康診査・特定保健指導等を実施する健康管理センターの運営、管理、営業、広報等 |
| 介護老人保健施設 | 介護老人保健施設の運営、管理等 |

5. 給与等 基本給に給与規程に基づいた各種手当を加えた額を支給

《基本給》

245,700円～ ※経験年数を考慮し給与規程に基づき決定

《手当》※その他給与規程に基づき支給

| 手当名 | 支給要件 |
|------|---|
| 通勤手当 | 自宅より勤務先まで片道2km以上の場合 交通機関利用者について月額55,000円まで全額支給 自動車等の場合は月額2,000円～31,600円 |
| 住居手当 | 借家の場合 最高28,000円まで |
| 扶養手当 | 配偶者13,000円、子、父母等は1人につき6,500円 |
| 業績手当 | (賞与)年2回(6月・12月)3.0～4.6月分 *別に病院の業績により年度末賞与(最大で1月分) |
| 地域手当 | 基本給、扶養手当、役職手当の合計額に対し最大15%(地域によって支給率は異なる) |

《給与支払モデル》

大阪市内(地域手当15%)の病院に配属。4年制大学卒業後、10年の勤務経験。賃貸住宅に居住し、妻と子を扶養している場合

支給総額 358,050円

(内訳)基本給(267,500円)、地域手当(43,050円)、住居手当(28,000円)、扶養手当(19,500円)

《昇給》

毎年1月1日(昇給額は勤務成績により変動)

6. 退職金

職員退職手当規程により6月以上の勤務者に支給

7. 社会保険等

健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険

8. 勤務時間

1日：7時間45分 1週間：38時間45分 ※交代勤務あり（病院によって異なる）

9. 休日

4週8休制（週休2日相当）・国民の休日及び年末年始
年次休暇（年間20日、初年度15日〔4月採用〕、次年度最大20日繰越可能）
特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、保育時間、介護休暇、忌引等）

10. 子育て支援

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 育児休業 | 子が3歳になるまで取得可能 |
| 育児短時間 | 週19時間25分～24時間35分の範囲で勤務日・勤務時間を選択可能 |

11. 選考について

《応募要領》

| | |
|-------|--|
| 募集人数 | 若干名 |
| 採用時期 | 随時 |
| 応募資格 | 医療業に限らず民間企業や官公庁等において5年以上従事した経験を有する ※医療機関・福祉施設・健診施設における勤務経験、部下の指揮監督経験、業務のマネジメント経験、財務・経理・経営分析・人事・給与・労務管理の他、医事業務等の実務経験がある者優遇 |
| 提出書類 | ①履歴書 ②職務経歴書 ③志望動機説明書（各書類、書式は任意） |
| 応募方法 | お電話またはメールにてご連絡のうえ、提出書類を下記に送付してください。 なお、提出書類の返却はいたしませんのでご了承ください。 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78 JCHO 大阪病院別館3階 独立行政法人地域医療機能推進機構 西日本地区事務所 採用担当 宛 TEL：06-6448-8680 Mail： jinji@chikunishi.jcho.go.jp |
| 応募期間 | 令和7年4月1日～令和7年4月30日（当日消印有効） |
| 選考日 | 随時 |
| 選考方法 | 書類選考、WEB試験（適性検査）及び個人面接（面接実施場所：JCHO 西日本地区管内病院） |
| 配属先病院 | 面接時に希望等を伺い、決定します。 |
| その他 | ※履歴書にはメールアドレスを必ず記載してください。 ※書類選考の後、メールにて可否をご案内します。合格の場合はWEB試験を受験していただき、後日面接試験となります（面接日時は別途調整） |

《不適格条項》

以下に該当する者は応募資格を満たしていても受け付けません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

- ・懲戒解雇（国家公務員、地方公務員、独立行政法人職員での相当の処分を含む）の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- ・外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者）を有しない者

12. その他

ご不明の点は、平日（9:00～17:00）に下記までお問い合わせください。

（西日本地区事務所） TEL：06-6448-8680 Mail：[jinji@chikunishi.jcho.go.jp](mailto:jinja@chikunishi.jcho.go.jp)